

## 市民農園「こおり25😊ファーム」 野菜の苗を植え付け、本格的に利用開始

町では、農作物の栽培を通じて健康づくりや高齢者の生きがいづくり、子どもたちの農業体験・食育などの場を提供するため、市民農園「こおり25😊(ニコニコ)ファーム」を大字下郡字街道南地内に整備し、5月1日に開園しました。

5月16日の早朝、利用者の家族連れ4組10人が来園。収穫の日を楽しみにしながら畑を耕し、ナスや



1\_ 早朝から利用者が苗を植え付けました 2\_ 苗に支柱を立てて生長を促します 3\_ 子どももお手伝い「大きくな〜れ」 4\_ 作業後、うねがきれいに並んだ畑

ピーマン、キュウリ、サツマイモなど、野菜の苗などを丁寧に植え付け、本格的に利用を開始しました。

区画は、まだ空きがあり、利用希望者を随時募集しています。詳しい要件や申請方法などは、下記に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

農産業振興課  
農林振興係

☎582-2126

### ■利用できる人

町民/町内企業在勤者/災害公営住宅入居者/本町へ移住を検討している人

■管理費 年間3,000円(月割)

### ■利用期間

令和4年3月31日まで

※翌年度更新可能です。

## 有害鳥獣対策として 自走式草刈り機を団体へ貸し出し

町では、有害鳥獣対策として、6月から町内会などの団体へ向けて、自走式草刈り機(ハンマーナイフモア)2台を貸し出します。

機械を持つていない団体でも作業が可能となり、自走式のため、通常の草刈り機よりも手間と時間がかからず、作業の負担軽減にもつながります。



▲手間と時間が短縮できる自走式草刈り機

### ■台数 2台

(タイヤ式とクローラー式各1台)

■対象者 町内の団体(柵がある10町内会や多面的組織など)

■貸出時期 6月から

■使用料 無料

夏から秋にかけて、農作物の収穫時期となり、イノシシやサルなどの有害鳥獣による被害の増加も懸念されます。

有害鳥獣の隠れ場となる耕作放棄地やヤブの刈り払いなど、広範囲でぜひ効果的に活用してください。希望者は、産業振興課 有害鳥獣対策係(☎582-2126)まで。